

昭和五十二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

労戦再編問題とわれわれの課題	2
沖縄バス労働者三五〇人の「整理問題」	3
職場・家族・地域一体でたたかう	8
――国鉄の「分割・民営化」攻撃に抗して――	
資料 「新宣言(案)に学者・文化人が「要望書」	10
◇資料と解説◇ 郵政省の「新労務管理指針」	12
資料 活力ある郵便局をめざして(上)	12
連載『資本論』第一巻を読む16	
単 純 な 価 値 形 態 (九)	14
◇パンフレット◇購読のすすめ◇	
「戦後政治の総決算」との対決	17
燎原の火(現地における反原発闘争の概要)	18
読者からのおたより	11

旬刊 社会通信

NO. 284

一九八五年二月一日

一九八五年二月一日
(毎月一日・二日・三日三回発行)

■巻頭言■

労戦再編問題とわれわれの課題

全民労協は一月一五日、第四回総会を開き、二年後の八七年一月に、全民労協を「民間部門の全国的中央組織」に「移行」させることを決めた。いよいよ労戦再編成は最後のヤマ場がさしかかった。

全民労協の「連合体移行」の方針に、総評は（「事実経過から」）待ったはかけることはできない」と、事実上容認の立場をとっている。それは、(1)連合組織は、全民労協の強化・発展したものであり、かつ全統の一の前段階の組織、(2)したがって連合組織は、全統一にいたる過渡的組織として四ナショナル・センターと共存（単産はナショナル・センターと連合組織の双方に加盟、(3)「五項目補強見解」は「進路」（全民労協の「連合組織の進路」）にとり入れられたと解釈される、としているからだ。

しかし、総評のこの認識は根本的に間違っている。第一に、全民労協は「全統一」などまったく考えていない。あくまで同盟・JCによる総評の併呑をめざしている。たとえば、彼らは、「路線がちがう組織との統一は不可能。（総評官公労の）体質を変えることが重要」とくり返し発言している。第二に、「連合組織の進路」には総評大会での事務局長集約がまったくとりいれられていない。そればかりか、「五項目補強見解」の片りんすらみられない。全民労協は総評労働運動へのアンチテーゼとしての「基本構想」にもとづいて連合体移行をめざしている。第三に、「二重加盟」で総評の解散は必至となる。というのには、「二重加盟」した総評傘下の組合は、財政事情から総評への加盟人員を減らさざるをえず、その結果、総評の組織的力量は低下する。ここで官と民が分断され、民の分断も決定的となる。第四に、「進路」は地域組織の強化をこれまでになく強調していることだ。全民労協は八二年二月の発足以来、彼らが考えたとおりの組織拡大を達成した。しかし、八五年度の目標であった六〇〇万人の達成には失敗した。八五年一月、「全たばこ」が加盟しても五三六万人にしかならない。「六〇〇万」のためには何が必要か。単産ではもうこれ以上ふえる見込みはない。だから、地域に手をつける以外にない。こうして地域問題が焦点となる。

ここで注意を払っておかなければいけないことは、全民労協が連合体移行の時期を八七年と定め、八九年に全労働界の「統一」をめざすとした意味だ。国鉄再建監理委員会の答申は、国鉄の「分割・民営化」を八七年四月とした。つまり、このように全民労協は国鉄の「分割・民営化」攻撃に歩調をあわせているのである。

さらに、全民労協第四回総会は連合体移行の書写真を来年五月に定めるとしている。このことによって、来年の各単産大会は連合体移行にかんする具体的態度をも迫られていることになる。

こうした方針に、総評傘下官公労、地・県評からはかつてない不安と反対の声がまきおこり始めた。東西ブロック会議では「反対」の声が議場を圧倒した。「行革」もこれから本番。労戦再編問題の正念場はいよいよこれからである。そのためには、総評のいう「全統一」の本質を暴露すること、地県評、各単産が横に連絡をとり合うこと、活動家の交流が必要である。

沖縄バス労働者三五〇人の「整理」問題

△はじめに▽

沖縄におけるバス労働者三五〇人が、労資妥結のなかで「整理」されようとしている。組合も七月三〇日、止むを得ないとしてこれを呑んだ。これから、いよいよ「希望」退職（実質は強要）、退職「勸奨」（実質指名クビ切り）などが強行されようとしている。一応、期日は延期となったが、とりあえず十一月三〇日の新会社発足までとなっている。それにもかかわらず、沖縄にはバスが多すぎる―したがって交通渋滞をもたらし、―したがって「合併」してバス会社を減らし、―かくして、県民の足―を守らなければならない、というのが錦の御旗となっている。それと併行して二年來不払いとなっていた賃上げも交渉によって取れるという期待もこめて…。しかし、大詰めにきて、資・政・労一致しての二社合併は、深刻な理由（後述）で内訂しつつ延期となり、一頓座した。一、五〇〇名のバス労働者を不安にさらしながら…。

△バスの無政府的競争▽

沖縄には鉄道軌が、戦前はあったが今はない。したがってバス利用者は、全国の平均の一・五倍もあり、毎日、三〇万の那覇市に五万人も輸送するという、唯一大量輸送機関となっている。しかもその七〇％は通勤・通学者、さらに全体の六五％が女性であるという生活交通である。大量輸送であるだけに資本も目をつける。一九五一（S二六）年には、なんと一四社も競合し、小佐野賢治の「国際興行バス」などは、ぼう大なアメリカ占領軍の家族輸送などで大もうけをし、早々に引き揚げた。さらにマイカーが増え、米軍輸送車、営業車等の乗り入れ、さらにミニバイクの増加で排気ガスと騒音と渋滞と危険性は年々深刻化するだけである。沖縄観光で名だたる国際通りも、四社（合併予定の琉球・銀、それに沖縄・東陽）のバスが、数珠つなぎに渋滞しているのも沖縄名物の一つになっている。その渋滞の中でもバスが、バスを追い抜いたりなど、とにかく資本競争が道路現場にもちこまれ危険きわまらない。

これでは、バス資本同志の食い合いも必然であり、資本の本能として廃止統合・「合理化」をくり返してきた。たとえば新垣バスと昭和バスの合併、昭和バスと青バスの合併、銀バスと首里バスの合併など、そして今度の資・政・労が協調しての琉球バスと銀バスの合併予定である。そしてその度に労働者は職場を追われたりしてきた。八二年の銀―首里バス合併のときは一千八名が職場を追われた。資本の常套手段である、始めに希望ならざる「希望」退職七八名をつのり、満たない分は、アメリカ式クビ切りの「先任権」云々で、勤続三年未満の若者を中心に整理していった。先達の「資本主義でいつもひどい目に合う

のは青年である。平時は低賃金、クビ切りにさらされ、戦争になればタマよけに……」という規定をここでも思い出す。

〈渋滞の原因は〉

合併職員「整理」のたびにあげられる理由が、渋滞であり「県民の足」確保などで、元凶である「資」と、行政の貧困さを露呈している「政」の責任は問われていない。つきにまず物理的な原因から問うてみたい。

① バス四社の県内「競合率」が、全国平均が二五％に対して、なんと七七％の高率である。

② 運行回数が、全国平均が八・三回に対して何と三八・二回である。

③ 四社合同のバス・ターミナルが、那覇市の要所（泉崎町）にあり、そして、同一道路を走っている（だんど運行）。

④ マイカーは、七七年の一九万八千台から八三年には四三万二千台という二・二倍にふえた。

⑤ ミニ・バイクの、七四年度一万八千台から八三年度の一二万三千台への六一・八倍増（渋滞しても縫うように走れるバイクへの乗り換え、しかし事故死増の悪循環）。

これで渋滞は必至である。沖繩では、たとえば「一三時のバスは何時に出ますか？」という凄く小咄がある。そして「定時・定速性」が守れないというのも沖繩交通界のきまり文句である。本土もそれほど変わらないが、ひとえに、日本独占・自民党政府のクルマ独占・マイカー優先政策に根因がある。支配層の本音は、国鉄つぶし同様にバスつぶしではなからうか。ちなみにトヨタや三菱自動車資本は自民党政府に計九千万円の政治献金を行なっている。「国家」と「独占」が癒着して、沖繩を筆頭に全国の渋滞が現出している。根底にあるのは資本主義の「無秩序性」であり、「無政府性」である。資本制社会の決定的恥部である。これがバス問題の本質でもある。渋滞の原因は労働者のストや権利拡大が原因では決していない。国鉄の分割・民営の真因も以上と共通である。

〈バス離れと「赤字」〉

以上のような本質と経過をへて、県民がバスを離れていき出したのである。七二年度に一億二千万人を運んでいたのが、八三年度には二九％減の七四〇〇万人へ、これを一日一車輦に換算すると、四三三人から二九八人への減り方である。かくして「赤字」は必然である。合併予定の琉・銀両者にいたっては、それぞれ二〇億円ずつの「赤字」を負い、四社の計でいくと五八億一千二百万円にもなり、資本金の二四倍にもなっている。九〇年には、飛行場から首里の石嶺町までモノレールをひく予定になっているが、その結果、バス乗客はもっと減ることにならう。実は、今回、「合併」し県民の足を守らう、と諮問した、県の「対策協」ですら、合併しても残る三社の経営は極めて厳しい、とのたまっている（八四・八・三一）。何をか言わんやである。職場を追われていく労働者にとって

はやり切れないところである。

△「公」↓「民」↓「公」：の「経営ころがし」▽

以上のようなクルマ独占の専横もあるが、バス会社の「経営ころがし」がある。実は、沖縄のバスは、五〇年までは「公営」であったのが、五一年から一四社の「民営」にころがし、そして合併を重ねながら、今回、初の政府出資の「公営的」経営形態にころがすとしている。実は交通の歴史では、たとえば、国鉄も「公」↓「民」↓「公」ところがり、そして今回の「民営化」を策しているが、実は、転換するたびにいつも資本は土地ころがし同様、国民にシワよせをし、自らは太ったり、赤字を埋めたりしてきたのである。安く払い下げ、高く買い上げる…やり方をくり返すのである。そういえば、沖縄海洋博のときバス資本は、県から土地の払い下げを安くうけ、これを転がして摘発されたが、このように常に資本の法則である「転んでもただでは起きない」…否、今回のバス資本は「転んでナニかを掴もうとしている」と見抜かなければなるまい。組合は善意でも…恐らくそれらが様々に絡んでいるからこそ、一月三〇日の合併予定が延期したものとみるのが相当であろう。組合情報では「東京打合せ」の結果で延期となったものとみるのが「合理化」の嵐が吹きまわっている時だけに諸利権が複雑に絡もう。

△三五〇名の人員整理問題▽

昨年六月二六日に知事の「二社合併」提言がでて、すぐその翌日、組合（私鉄沖縄）は「知事評価」を出すなどの「経過」をへて、資本は当初四二六名の人員整理を発表、その後、三七五名、さらに組合の主張する三〇〇名と「綱引き」が始まり、最終的に三五〇名と変転していくのである。二五名へった根拠をきかれても執行部は「政治的判断」と答えたり、どうしても「足して三で割った」ような印象を与えている。

三五〇名の整理の仕方は、一応発表の新社発足の一月三〇日までに「希望」ならざる「希望」退職を事実強要に陥いるであろうし、もし予定の数に満たなかった場合は、実質指名解雇「クビ切り」の退職「勸奨」をする、長浜銀バス社長は発表している。「希望」ならざる「希望」退職は、文字通り「希望」ならざるものであり、三池や沖電気などの経験でいくと、希望をつのると言いながら、「君はやめる！」などの強要があったり、片や希望を出した者に、社に忠実だった職員には「君は残れ！」の「逆叩き」をやった事実は有名である。実態は「希望」をつのる前から、ピンセットでつまみ出すように「選別」と「排除の論理」が横行する。いま国鉄の現場でも、九万三千人クビ切りの前哨としてこれが強行されつつある。そして「文句言う」と新会社へ行けないぞ」と日々の労務管理に悪用している。この間にクビ切りと同一効果をあげるのが資本の手法である。悲しいかな、沖電気では、執行委員長がピンセットをもった事実が、本人から組合員に語られ摘発されている。この幹部は、今、会社の元人事課員とともに厚生施設の理事として抱えられている。

『民間体質』なるものは、粘りと抵抗を失うと落ち方は早い。

さらに整理「割増金」の問題がある。「希望」した者に一五%増、「勸奨」された者は五%に減らし、粘ったりした者には「会社都合」と称してゼロだと発表している。労働者の論理でいくと、「会社都合」でクビを切られる者こそ強引にやられるのであるから逆に増やすべきであろう。部屋明け渡しの裁判など、何でも強行する方が割増金をふやしている。私鉄総連本部の執行委員会でも大幹部の一人が、機関紙一面トップからデカデカと特集していることに対して扱い方に意見が出たりしたらしい。整理される現場組合員の気持ちからは成果のように報道されることにはやり切れないであろう。

なお、妥結の内容に「人事権」の資本主導の件があり、これは京成の場合、猛威を振っているが、配転・出向・整理などを、最終的には資本が一方的に発表し、「一四日たった」物理的に発効させるというやり方である。沖縄バス資本が本土系列の中で、これを採用していくことは容易に想定できる。さらに「退職金」の引き下げ、「労働時間の延長」である。こうなると、三池労働者ではないが「去るも地獄、残るも地獄」である。

この「整理」五項目、①三五〇人整理、②割増金、③退職金べらし、④労働時間の延長、⑤人事権の会社主導は、さらにいろいろな波及効果を出してくるのであろう。何しろ、失業率が本土の二・二倍で、六月の場合、六・四%の日本一となっている。そのうえ、平均年齢が四二歳と高い。新聞の求人広告は全般に三五歳がリミットである。かりに仕事があっても低賃金を強いられよう。銀バス労働者がみせてくれた求人欄には、掃除人・警備・配達・給仕・とび職にならんで大型免許者などを求めている。一労働者は「職安へ行ってみたら、職もなく、ヤケ気味に昼間からシマー（缶）泡盛の意）を飲んでいるのを見たらヤリ切れない」と顔をくもらせていた。本土への単身赴任の話もあるようだが、労働者はやっつけられないという心境であろう。銀・琉バス労加盟の「沖交労」紙（八・一七）も、現場の不安・不満として①生クビの不安、②整理基準は何か、③再就職場はあるのか、④対応できる職種か、⑤生活できる賃金か、⑥雇用不安などから、さらに▽第二組合対策▽定年制問題▽余剰労働活用などを報じている。しかし、「反面」・八二春闘の一三、八〇〇円回復・何よりも以前から組合主張の「公的一元化」に二社合併により、一歩近づけたと併記、評価している。

△職場反合、権利闘争など▽

沖縄におけるバス労働者は、本土の国労同様、諸闘争の先頭に立って闘ってきた。七四年に二〇日二日、八二年にも二〇日、八三年に四五日ストの断続、八四年に二四時間日ストを背景に、というような「闘いの足跡」を刻み込んでいる。「政策要求闘争」も、渋滞解消のための▽市内と市外線の分離▽ターミナルの郊外設置▽バス専用線の拡大▽マイカー等の規制などを、客離れの激しい中からマクロ的に「第三セクター」や「公的一元化」へ収斂し、県労協や党の協力も得ながら取り組んできた。

職場では、本土と同様のヤミ・カラ攻撃に似た締めつけに対して、粘り強い職場反合・権利闘争に取り組んでいる。沖バス傘下では、実質休職強要のようになっている「自宅勤

務」を「下車勤」にさせたが、資本は下車勤務の者には賃金の五〇％程度の地域最賃なみへ賃カツをしたり、これとの絡みで上原さんがやめたり、西原さんの産後休暇請求をこじらせておいてクビを切ったり、これを裁判をふくめての組合の闘いで解雇は撤回させたが、本人はやめていく形になっていった。和解 について職場に不満のこり、これに対して、寄せ書き・落書きの壁新聞に二人を励ますことなどを皆で書きこんでいった。その中に西原さんを殺すのか、社長のバカといったような落書を資本は犯人探しといって写真にとったり、「今後一さい書きません」の当山社長宛の「口述及び誓約書」を皆に強要したり（今日も続いている）、拒否する者は本社へ呼び出したりしている。活動家の金城さんなどは三回も呼び出され、「あいさつが悪い」ことまで言われたりしている。これらのことは沖バス労大会（二〇・一六）でも問題にされていた。

また銀バスなどでは「本工」より、バイトのみ入りがよく、正月等の休暇も「本工」が働き、バイトは休み、バイトは仕事がキャンセルになっても金がでるなどで、「本工」を辞めバイトへ回るのが増えて問題となっている。国労の機関でも「本工」が草むしりや掃除をし、下請けが輸送している」という発言があったが、正に労働者を分断して低賃金に追いこむ「二重構造」の攻撃であり、行革の本質として全体で摘発していかなければならない。

以上のような小さな職場における小さな要求を小さな闘争であっても大事に育てていく作風が定着しつつあり、この活動家層を核とし、これを支持し抵抗する銀分会は、今回の三五〇人整理の妥結に強い不満をもっている。何よりもまず組合員大衆や下部機関に十分相談がされていない（組合民主主義の課題）という組合世論を声にして来る一月六日の私鉄県連の大会に反映させようとしている。やはり、職場討論・職場活動は充分保障されなければ、組合は土台から崩れていく。労働運動だからきびしければ退ることもある。しかし、退るにしても、より粘り強く職場を土台の活動・運動・闘争をたたかいたまわらなければ、沖電気等の組合のように退り放なしの組合に陥る。「前向いたまま」進んだり、退ったりしてこそ、むこうが違反したらいつでも前へ出られる。このことはきわめて重大な作風であり路線にしていかなければならない。

権力はむこうが持っているから、組合の諸政策もほとんど実現されないうし、むしろ悪用や懐柔が多く、したがって「活動・運動・闘争しながら」それを「背景に」政策要求闘争も取り組まなければならない。当然のことのようだが、これは目的意識的に取り組まなければならない。

一・三〇新会社発足は資本同士の競合で一頓挫したようだ。転んでもただでは起きない資本に十分警戒し、定期大会で十分に討論し、団結を強め、資本の違背にそなえていかなければならないであろう。資本は常に違背するから、労働者は常に準備をしなければならぬ。職場反合、権利闘争を土台に諸闘争と結びつけ発展させながら……。

職場・家族・地域一体でたたかう

— 国鉄の分割・民営化攻撃に抗して —

国鉄監理委員会より国鉄「分割・民営化」という不当な答申が出され、この法制化もいや国会で審議されようとしています。私たち国労は、「分割・民営」に反対し、全国で五千人、神奈川県内で二六〇万人の署名を集めようと、いま全力投入をしているところです。

署名行動に全力を集中

この署名活動について国労横浜支部としては大きく三つの位置づけをしています。

第一に、「分割・民営化」に反対する世論形成です。かつての国鉄新潟闘争や一九六〇年の三池闘争の経験、これらの闘いを教訓化した時、資本の側やマスコミや権力を使って私たちと国民の間の分断工作を必ず進めてくれる、ということであれば、分断を許さない国民の国鉄に対する考えを浸透させるしかない。

第二に、この署名活動を通じて組合員はもちろん家族を含めての主体的な闘いにしていく。こうして私たちの組織そのものを強化していくことです。

第三に、労働組合や民主団体間での共闘体制を強め発展させるということです。とりくみの状況、そこで今の状況ですが、やっと各地区段階での準備が急速に進みはじめた。総選挙闘争なみということで、各単産・単組のご協力をいただきながら、地域わりをし、統一駅頭宣伝や宣伝カーでの宣伝、ビラ配布行動といったものを進めます。そして一軒一軒を訪問しながら二六〇万署名を達成していきます。

こうした活動が、来年の参議院選挙（場合によっては衆参同時選挙）で労働者が足を運んで勝ちぬいていける——こういう体制づくりの役にも立っていかねるのではないかと考えています。

あくまで分割・民営化反対 この署名活動について、「民営化反対」をはずしてといった意見も聞かれますが、社会党も「再建監理委員会に反対する」、したがって「分割・民営化に反対」という立場を持っている。総評は、全体で一致しての「分割・民営化」反対とはならず、民営的手法をとり入れてといった言い方での困難な状況にあります。国労としてはあくまでも民営化を含めて反対していくという意志統一で臨んでいます。

自治体決議も追求 この署名活動の後に、神奈川県民会議として県下全市町村議会に意見書・請願書を出していく予定ですが、この具体化に関してはさらに検討をしていくつもりです。

首切り合理化には断乎として闘う

この「分割・民営化」とセットとしてあるのが人員削減・首切り合理化の攻撃です。すでに当局は、出向・派遣、一時帰休、退職勧奨といった三項目制度を導入して、実質的な首切りを進めています。

雇用安定協定をめぐって こうした中でのまず第一の課題は、当局の「国労とは雇用安定協定を再締結しない」という攻撃です。この協定は、合理化による首切りはしないというものです。当局は、動労や鉄労とは再締結するが国労とはしないといっているわけで、それは国労が、三項目制度に実質的に協力していない、とくに国労東京地本は三項目につい

て応じないし職場を辞めないという運動を進めているからです。

もちろん国労は、勤労と鉄労と同一内容で雇用安定協定を結ぶよう要求をしていく。しかし当局は、ギリギリになっても結ぼうとはしないだろう。つまり、三項目制度への協力を国労からとりつけること、また、二万人の「希望」退職募集にも協力させようとしてくるでしょう。こうして国労への揺さぶりははかるうというわけです。

二万人の「希望」退職攻撃 この二万人の「希望」退職攻撃は来年三月末頃に予想されます。当局は五〇歳以上を対象とされている。限られたワクへの攻撃であり、実質的な指名解雇です。

つまり、五四、五五歳の人には三月の特別退職のプラスαの退職金で辞めさせていく、五〇から五三歳位の人はこの「希望」退職で猛烈な肩たたきなどをして辞めさせいくわけです。

「過員」づくりを許さない こうしたものと並行して切実になるのが合理化による「過員」問題です。当局は、要員機動センターを設けてきたが、それもはるかにオーバーをしていく。

したがって、これまでと同じバターンでの闘いではどうにもならなくなっている。これからは実質的に職場に仕事がない状態に追い込まれていくわけです。だから、かつての五万人合理化反対闘争の経験を生かし、合理化にはストライキで闘っていくこと。こういう決意を固めることがどうしても必要です。

いままでのシラケ状況や常識といったものを変えていかねばならない。

そして合理化事案でどうしても妥協を迫られる局面に入ったならば、当局に過員対策を明確にさせる。こちらの過員対策要求が通っていかなければ不調印闘争をも決意する。こうしたことも必要となってくるでしょう。

職場・家庭・地域での闘う体制づくりへ

こうした闘いのあり方の点で、国労東京地本はこの秋から冬にかけて、社会党や共産党と共同アピールを出していききたい。国鉄所有土地の民間払い下げでの民間企業への利潤誘導、また、国鉄労働者への首切りを許さない。こういう内容のアピールで国民に積極的に訴えていくつもりです。

そして、国民総スパイ法案、靖国公式参拜、新防衛計画なども結びつけ、大集会をおこなうし、場合によっては年末にストライキを構えていけるよう中央本部へも働きかけていきたい。

役員・活動家は奮起を もちろん闘いの中心は職場にあるわけですが、その一つとして、営業管理掛、保線管理長、技術主任といった当局というフォアマン・クラスをどう組合の側でつかめるかがあります。このためにも、分会役員や活動家がどれだけ本気でこの首切攻撃を捉えられるかがポイントになります。

家族ぐるみの闘いへ それと家族ぐるみの闘いです。家族会について横浜支部ではほとんどできてこなかった。地域が単位か、宿舍単位か、分会単位とかいった形式に捉われていた。しかし、今の切迫した状況の中では、できることからつくっていくしかない。そのためにも分会役員自身が組合員の家庭に足をはこび不当な攻撃を訴えていくしかない。

こうしたことが昨日の分会長会議でも出されるようになっていきます。職場・家庭・地域の一体となった闘いを本場に組みえるか、これにすべてがかかっているといます。

資料 「新宣言(案)」に学者・文化人が「要望書」

一月七日、七二名の学者・文化人が社会党に「要望書」を手渡した。生越忠(和光大学)、大島孝一(元女子学院院长)、山川曉夫(国際関係・軍事問題評論家)の三氏が石橋委員長、田辺書記長、村山総務局長に申し入れたもの。同要望書は、「新宣言案」中、「連合論の部分」を削除し、連合のために民社党寄りとした部分」を「修正」するよう求めている。全文を資料として掲載する。

要 望 書

私たちは今日まで、原発反対闘争をはじめ、様々な分野で、勤労国民の立場に立って、独占資本や自民党と真っ向から闘う日本社会党に魅力と期待をもち、支持し連帯してきたところで、

ところが、最近発表された「新宣言案」には率直に言って失望し、がく然としているところでもあります。

とりわけ「連合論」の部分については、自ら墓穴を掘る致命的誤りを犯していると思うのです。

なぜならば、民社党や自民党まで含めた保革連合を追求することによって、政権に参加することを最大の眼目にしており、平和革命を否定した民社党と同一の体制内改革の党になり下がることを宣言しようとしているからであります。

今、例えば各地の原発反対闘争に取り組んできた多くの勤労国民は、今日の自民党が独占資本と完全に一体のものであり、政府の最も重要な機能は、勤労国民を支配して独占資本の意志を貫くことにある事実を、身をもって知っているのであります。

したがって、自民党政府は参加すべき対象ではなく、打倒すべき対象なのであります。

しかも中曽根内閣は、戦後政治の総決算と称し、防衛費の対GNP一%枠撤廃、スパイ防止法、靖国公式参拝、国鉄分割・民営化、地方行革、教育臨調等々の反動政策を強行しつつあるとき、革新の要である日本社会党が保革連合をめざすことは、この反動攻撃と全力をあげて闘うことができなくなるばかりか、非武装中立、反安保、反自衛隊の路線をあいまいにせざるを得なくなることが必至であり、かつ、原発の方針がたちまちのうちに、保革連合によって崩れ去ることになるのは、火を見るよりも明らかであります。

私たちは、全国各地における日本社会党の反原発運動が、確固として地域に根ざしており、日本社会党のかけがえない貴重な財産となっていることを確かめています。

私たちは、反原発運動の発展のため、日本社会党の活躍に大きな期待を寄せているものであり、そのことがまた日本社会党の拡大強化にも連動するものであると確信しています。したがって、「新宣言案」中、連合論の部分」を削除し、連合のために民社党寄りとした部分を修正するよう、強く要望いたします。

一九八五年十一月七日

淡谷悠藏・安達生恒(社会農学研究所)・秋沢修二(元静岡大学)・秋沢弘子(食品公害研究家)・朝比奈慧(科学評論家)・荒牧正憲(九州大学)・飯島春子(都消費

者連合会会長)・五十嵐良雄(相模女子大学)・市川定夫(埼玉大学)・伊藤誠(東京大学)・稲垣治(軍事評論家)・猪俣浩三(弁護士)・岩淵達治(学習院大学)・岩松繁俊(長崎大学)・梅沢利彦(NHK放送文化調査研究所)・大島孝一(元女子学院院長)・大貫淑子(日消連運営委員)・近江谷左馬之介(元九州大学)・岡崎三郎(元九州大学)・生越忠(和光大学)・小田切秀雄(政法大学)・大日方昂(千葉大学)・梶谷善久(国際問題研究家)・鎌倉孝夫(埼玉大学)・加茂甫(鳥取大学)・加茂詮(武蔵野美術大学)・北野弘久(日本大学)・衣笠哲夫(九州大学)・銀林浩(明治大学)・久保綾三(軍事評論家)・熊本一規(和光大学)・小出昭一郎(東京大学)・小島恒久(九州大学)・小林晃(神奈川大学)・坂本秀行(労働大学)・篠藤光行(労働大学)・斎藤玄(国際問題研究家)・清水正徳(神戸大学)・鈴木徹三(政法大学)・高野尾三男(弁護士)・高橋暁正(和光大学)・武本和幸(地質学者)・多々良純(俳優)・立松潔(山形大学)・田中勝之(労働大学)・田辺振太郎(自然哲学者)・田宮高紀(東京理科大学)・塚本健(東京大学)・植田敦(理化学研究所)・道家忠義(早稲田大学)・戸村政博(牧師)・長坂聡(大分大学)・中村拡三(近畿大学)・中山崙雄(熊本商科大学)・早川鉦二(愛知県立大学)・原伊市(全国自然保護連合理事)・針生一郎(和光大学)・平井孝治(九州大学)・平田喜久雄(福岡大学)・広瀬隆(科学評論家)・藤島宇内(評論家)・松井安信(北海道大学)・宮島尚史(学習院大学)・武藤聡(科学評論家)・毛利明子(桜美林大学)・本吉敬治(福岡大学)・山川暁夫(国際関係・軍事問題評論家)・山口友輔(労働大学)・山本順一(元大阪外語大学)・吉武孝祐(同志社大学)・綿貫礼子(環境問題研究家)

◇ 読者からのおたより ◇

毎日のご活躍、たいへんご苦労さまです。

「新宣言」の考え方の一つに、「生産関係説」の否定として、階級と階級闘争を否定する考えがある以上、情勢の認識は非科学的であり、ブルジョア・イデオロギーの理論となら変わることはありません。社会主義の理論とは無縁のものです。

さらにそれが、「国民の価値観の多様化」によってあらわれているというのも、まったくナンセンスであり、こんにちの資本主義の矛盾を自らおいかくすことによって、資本の思想攻撃に手を貸すことに他なりません。「価値観の多様化」とは、商品とその生産の多様化であり、こんにちの資本の産業循環が「低成長」時代におちいったことによって、資本の競争が激化し、それによって多品種の商品を流通過程を短縮化し、供給、販売するための商品の生産過程、流通過程に対応するために労働者を駆りたて、労働者を不安定な労働条件のもとにおき、その思想を骨抜きにし、労働組合の非組織化、あるいは右傾化をさそったことによるものです。

それはけっして階層化がすすんだ結果などではなしに、労働者の不安定性の増大と労働組合にたいする資本の攻撃によるものです。一見はなやかに表現される言葉には資本の矛盾が隠されていることに注意すべきです。

(千葉・H)

◇資料と解説◇

郵政省の「新労務管理指針」について

郵政省が新労務管理指針を決めた。全通の路線転換と三事業（郵便、貯金、保険）の環境変化を強く意識したもので、みかけはこれまでの「ハード」な労務政策から、「ソフト」な労務政策への移行をめざしていることが特徴だ。

この指針は「従来の労務管理の諸方針に加え、『活力ある郵便局づくり』をめざして経営管理の衝に当たる管理者が今日共通して認識すべき理念と行動基準」（公用私信、六〇年一〇月一四日）を定めたもの。「活力ある郵便局づくりをめざして」今日管理者が共通認識すべきこと」と題し、「はじめに、(1)なぜいま、この指針を出すのか(2)この指針の基本スタンス、1管理者として求められること、2職員に何を求め、どのような職員を育成していくか、3労働組合に何を求め、どのような労使関係をつくっていくか、4社会の中の郵政事業」というのがその構成だ。

この指針は、「行革」攻撃下、公労員、公労協組合の今後をうかがううえで、きわめて興味深い。全文を資料として二回にわけて掲載し、次号以降で背景、本質、全通組合員の心構えについて明らかにしたい。

資料 活力ある郵便局をめざして

— 今日管理者が共通認識すべきこと(上) —

はじめに——なぜ、いま、この指針を出すのか——

(1) 事業環境の厳しさ 郵政事業を取り巻く環境条件には極めて厳しいものがあり、三事業ともまさに競争の時代にあるといえる。百有余年の輝かしい歴史と伝統を有し、国民生活にとってかけがえのないサービスを不断に提供し続け、国民に大きな幸せをもたらしてきたこの三事業が、他との競争に打ち勝ち、更に発展していくためには、その経営管理の理念においても、従来以上の真剣さと積極性が求められている。

事業環境の変化に即応し、タイムリングを失することなく、次々と新たな挑戦を行っていかねばならないこの時代にあつて、管理者自らの意識と行動の変革を基礎として、関係者全員が一体となつて活力ある郵便局活動の展開をめざす、より積極的な事業経営を指向していかなければならない。

(2) 公共部門に対する国民の厳しい目 経済基調の変化に伴い、行財政改革が最重要国家目標の一つとされている状況の中で、公共部門に対するあらゆる角度からの国民の目は極めて厳しいものがある。行財政改革の天王山ともいわれる国鉄再建問題に今般具体的方向づけが示されたが、公共性と企業性を同時に充足しなければならぬ郵政事業として、その経営の理念、労使関係の在り方、職員としての自覚等各般にわたり他山の石とすべきものが多い。国民のニーズを的確にとらえ、有効、果敢に対応していくことが重要な今日、管理者自らが、そのための理念と行動基準をしっかりと認識することが肝要である。

(3) 労働運動の変化 部内労働組合、なかんずく、全通信労働組合の近年における運動

方針上、あるいは日常活動面の変化が、総体の方向としては、永年にわたって期待し求めてきた「事業を共通の土俵とした労使関係」の確立に好影響を与えるに至っている。今年の全国大会での制度政策闘争の具体的全面展開の方針は、同労組の路線転換以降の方針上の今日的集大成とも見られる。

全日本郵政労働組合の産業民主主義の考え方に基づく生産性向上運動、事業政策活動の推進等の従来からの方針と共に、全通信労働組合のこのような変化が浸透・定着の過程にあることを承知しつつ総体的に積極把握し、真に郵政事業の発展の支えとなるよりよい労使関係の樹立をめざし、管理者自らが共通理解の上に立って、何をなすべきかについて、真剣に、かつ、積極的に考え、行動を起こしていく必要がある。

(4) 二一世紀に向けての郵便局づくり 昨今の社会情勢の変化は、二一世紀に向けて、ますます、その激しさを増していくものと予想されている。

高度情報社会、長寿社会等といわれる近未来に向けて、郵政事業が社会に対する高い有用性を維持、開発しながら、更なる発展を期していくためには、長い歴史と伝統に支えられる確固たる理念、手法を大切にしていくとともに、情勢の変化に的確に、弾力的に対応し、時代を先取りする努力を傾注していくこともまた重要である。努力の結晶として実る明るい未来を確信して、事業経営の責任者として、いかなる理念で、何をなさねばならないか、努力の目標をどこにおくか、といった視点で研さんを積むことが求められる。

この指針の基本スタンス

(1) 全体を流れるテーマは「活力ある郵便局づくり」にある。「競争の時代」「営業の時代」の中にあつて、事業の生々発展を図っていくためには、人力依存度の極めて高い郵政事業としては、人間として、あるいは、人間集団として持っている「活力」をいかに引き出し、発揮していくかが最重要のテーマである。

そのような認識に立ち、「活力ある郵便局づくり」をめざして、リーダーとしての管理者はどう在るべきか、職員に何を求めていくか、集団としての労働組合に何を求め、正しい安定した労使関係をいかに追求していくか等について、管理者が共通に認識すべき理念と行動基準を明らかにするものである。

(2) 事業経営の立場からの総合的指針である。事業経営に当たっては、能力主義に基づく適材適所の人事配置、能率・効率化の追求、公正な評価、職員の生きがい働きの充足等、どの時代にも不変であるべき基本理念のあることは当然であるが、具体的な諸施策は、時々々の情勢、取り巻く環境条件に対応するものでなければならぬ。この観点からこの指針は、「活力ある郵便局づくり」というテーマに沿い、中・長期の視点にたつて管理者の指針となる理念、行動基準を示すことに意を払い、三事業一体の総合的方針として策定したものであり、したがって、今日の郵政事業を取り巻く厳しい環境条件を踏まえ、最近の諸々の変化もとらえて、従来の労務管理の諸方針に加え、新しい時代にあつた経営管理のウエイトをおいたものとなっている。

もとより個別の対応、手法においては、それぞれの地域、局情に応じた工夫、変化のあることも当然である。

連載 『資本論』第一巻を読む 第16回

単純な価値形態(九)

第一章第三節(第八〇〜八六パラグラフ)

四、単純な価値形態の総体

単純な価値形態について、これまでその相対的価値形態と等価形態のそれぞれの側を分節してきた。最後にここでは再びその両者が統一されたものとしての単純な価値形態が論じられ、若干の補足、相対的分析、その歴史の意味、価値表現としての不十分さ、などが指摘されている。

〔80〕ある商品、たとえば亜麻布二〇エレの単純な価値形態は、この商品が他のある異なる使用価値をもつ商品、私たちの例でいえば上衣一着と結ぶ価値関係、ないし交換されうるといふ関係のなかに表現されている。すなわち、亜麻布二〇エレは上衣一着を直接的交換可能性をもつ等価形態におくことによって質的に価値物とされ、その交換比率によって量的な大きさも示されている。

だがその点を厳密に考えてみると、商品のもつ価値が、結局「交換価値」として示されることによって、独立した、目に見える形態をとったことになるだろう。

「最初商品はわれわれにとって両面性のものである」として、すなわち、使用価値および交換価値として現われた」〔19〕と書かれていたように、第一節冒頭では商品の規定は使用価値であり、同時に「交換価値」であることとされていた。もちろんそのときから交換価値は「そもそもただそれと区別されるべき内在物の表現方式、すなわち「現象形態」でありうるにすぎない」〔6〕ことも指摘されていたのだが、やはり正確に言えば商品は使用価値であり、また「価値」であるとされなければならないわけである。

もっとも、商品はその価値を表現するためには、使用価値としての自然形態とは別に、他の商品による価値形態をとり、すなわち交換価値として独立した表現をするしかない。そうすることによってはじめて使用価値と価値という二重性が目に見えるかたちで明らかになるのである。

したがって、価値は交換価値としてのみ現われ、逆にまた交換価値は価値の現象形態以外のなものでもないということを知してさえいれば、商品は使用価値であり、また交換価値であるといったとしても無害であり、むしろわかりやすかったのである。

* 〔1〕内はパラグラフ番号。〔80〕は岩波文庫第一分冊一一一頁見出しから。
 〔81〕これまでの分析から明らかなのは、商品の価値表現が本質である価値に由来する現象形態であり、決してその逆ではないということである。

だが一七世紀のイギリス重商学派の考えかたはそうではなかった。というのは、重商学派は、国内生産物を輸出してその等価である金を外国から持ってこれる外国貿易だけが、国の富を増大させる方法であるとしたからである。つまり彼らは、富とは使用価値でなく交換価値であり、しかも金と換えられることによってはじめて価値となると考えたことになる。これはまったく転倒した考えかたであった。

一九世紀のフランスでその考えかたをむしろ返したフェリエ（一七七七—一八六一）やガニイ（一七五六—一八三六）らは、輸入を減らそうとする保護貿易主義者だったが、それと対立したバステリア（一八〇一—一八五〇）らの自由貿易論者たちも、理論的基盤は同じであった。ただ、後者は自国の製品を売るその価格に最大の関心があつたため、前者に比べ等価の「質」でなく「量」に重点を置いたという違いがあつただけである。彼らにとっては取引所の毎日上下する価格表のなかで価値は生じるものだったのであろう。

マクラウド（一八二二—一九〇二）はイギリス人の弁護士で銀行家。ロンバート街はロンドンの金融の中心地であり、彼はイングランド銀行の金融政策史研究に業績を残したとされる。マルクスがここでいっていることの具体的内容はわからないが、両者の間を「うまくまとめている」というのであるから、等価として外国からもたらされる金ないし貨幣の質と量について、理論的にはともかくも、銀行の立場からいおう統合的に見たということであろうか。

〔82〕さらに、これまでの分析から次のようなことも明らかにした。すなわち商品の商品 に対する価値関係において、相対的価値形態にある商品 は自らの価値を表現できないから使用価値の姿としてのみ現われ、商品 は逆に使用価値が何であるかにかかわらず、価値を表示するものとしてのみ現われているということである（〔46〕参照）。それはとりもなおさず、商品が内在的に持っている対極的な二要素、使用価値と価値が外在的に二商品の対極的、ないし対立的な関係として示された、ということにはほかならない。

したがってある商品の単純な価値形態は、その商品の本質的・二要素の対立の現象形態である。この対立は、のちにのべるように、使用価値としての一般商品と価値としての貨幣の対立として固定化されるのであるが、この単純な価値形態ではまだそれが流動的である。「亜麻布二〇エレは上衣一着に値する」という価値方程式では等価形態であつた上衣も、他の価値関係では自分が相対的価値形態に立つこともあるだろうから、この対立の外在化はまだ萌芽的なものとどまっているわけである。それゆえこれはまだ対立の単純な現象形態なのである。

〔83〕使用価値としての素材的富である労働生産物は、社会の生産関係にかかわりなく、使用対象であつた。ところがある歴史的発展段階においては、その生産に支出された労働が「価値」という客観的な性質をつくる。すなわちそれは商品に転化される。だが価値は価値形態をとって、交換価値となることによってのみ現わされるものであるから、その最初の価値表現は、当然今まで見てきたような単純な価値形態だつたはずである。

価値形態論は決して商品経済の発展史そのものをのべたものではなく、貨幣が発生する論理的必然性を明らかにするものである（〔37〕参照）が、その論理的必然性は歴史的必然性とも一致することになる。この点について詳しくは向坂逸郎『マルクス経済学の方法』第三章「歴史的・論理的」（岩波書店）を参照されたい。

単純な価値形態の不充分性

〔84〕この単純な価値形態は価値の表現としては不充分なものである。それは貨幣による価値表現、すなわち価格形態を生みだす萌芽形態であるにすぎない。

「85」上衣のような一商品Bにおける価値表現は、相対的価値形態にある商品A、たとえば亜麻布に、その使用価値とは区別された価値が存在することを示してはいる。つまり単純な価値形態にあっては、相対的価値形態にたつあるひとつの商品に対し、他のひとつの商品が等価におかれるので、その両者の質的等一性を示しうる。だが他のいっさいの商品との質的等一性までは示せず、価値のもつ社会的性格が十分に表現されるとはいいがたい。したがって等価形態にある上衣についても、亜麻布とだけ直接的交換可能性をもつにすぎず、何に対しても直接的交換可能性をもつ一般的等価物である貨幣と比べると、まさに萌芽的存在にすぎない。

「86」だが単純な価値形態は必然的により完全な形態に移行していく。というのは、商品Aが自らの価値を表現するために上衣を等価に選んだというのは偶然だったのであり、それは鉄でも小麦でも何でもよかったのである。したがって、亜麻布がある時には上衣を、そしてある時には茶をとくようにして他のあらゆる商品を等価におくとすれば、ひとつひとつは個別的で単純な価値形態であるが、総体としては、一社会にあるすべての商品を等価とする価値形態の列ができることになろう。それが次にのべる「相対的または拡大せられた価値形態」である。

なお「単純な、個別的な、または偶然的な価値形態」という本来の名称の、偶然的という意味は、ここでのべたように、等価に何がきてもいいから、そのうちあるひとつのものがくるのが偶然的なことである。

註二aで、古代ギリシアのホメロスの作品中に、貨幣が成立する以前の「拡大された価値形態」による価値表現がでてくるのが指摘されている。ホメロスが実在の人物かは不明であり、その作といわれる『イリアス』『オデュッセイア』の成立年代にも諸説があるが、紀元前一二七世紀のものだとされ、はじめて鑄貨がつくられた紀元前五世紀以前のものであることはまちがいない。

マルクスのこの註に該当するかと思われるのは『イリアス』の第七卷四七二行以下にある「その船々から、髪を長く伸ばしたアカイア勢は酒を買ってきた。ある人びとは青銅を代わりにやって、ある人びとは輝く鉄を代わりとし、あるいは牛の皮で、あるいは生きている牛自体に代えて、あるいは奴隷たちを代わりに与えて」（岩波文庫版、中、三九頁）という箇所以外に見当たらないようだ。

しかしこの両作品中では、ものの値打ちを牛の頭数で表現しているところが多い。たとえば「青銅の物の具の代わりに黄金のものを与え、九頭の牛の値打ちのものに一〇〇頭の値打ちの品を贈り物にした」（同前書、第六卷二三六行）といった具合である。この当時はすでに牛が一般的等価物になることが多かったように思われる。

いずれにせよ、貨幣成立以前の価値表現を伝える資料として興味深いものといえよう。

以上をもって単純な価値形態を読みおえた。ここまでのところを理解すれば、もうこの先の価値形態の展開には特にむつかしい点はないだろうと思う。（神津 朝雄）

◇パンフレットご購入のすすめ◇

「戦後政治の総決算」との対決（社会主義協会刊）

社会主義協会からパンフレット「戦後政治の総決算」との対決——日本帝国主義の成熟と急速化する政治反動」が発行された。このパンフは、「正に、戦後の平和と民主主義が、さらにこの砦であった社会党・総評ブロックが、根底から崩されようとしている。このいまこそ、全力でたたかいに立ちあがるのが、なによりも要請されているのである」という言葉で結ばれている。

この言葉に示されるように、本パンフは、直接には急速な政治反動を批判しつつ、同時に日本社会党の基本的姿勢がいかにあるべきかを示しているといえよう。

日本社会党は、いま、「軍事費のGNP比一多枠撤廃」「靖国神社公式参拝」「国民総スパイ法」を三位一体とする強力な院内外闘争を呼びかけている。「戦後政治の総決算」路線との全面対決である。だが、「新宣言」中執案の如き改良主義路線の下では、真の対決を組み上げられないのは自明である。

改良主義路線の弱さは、つい最近も「日の丸」問題で示された。マスコミ報道によると「日の丸は標識などとして国民に浸透していることは認める」が「小中学校などに掲揚を義務づけることには反対」とし、なお、「国旗としての認知については、なお論議を重ねる」（『読売』、一〇月二〇日）という。「国旗＝日の丸」論への路線転換である。

路線転換への理由づけが実に風見鶏である。「国民に浸透している……」という論理である。この本質、すなわち社会科学的分析は無造作に投げ捨てられる。社会党は靖国神社公式参拝に反対し、「戦後への反省と靖国参拝は相容れない」（『社会新報』、一〇月二二日）と断言している。「戦後への反省と『日の丸』掲揚は相容れる」といつからなかったのか。

こうした日本社会党の動揺、しかも、動揺を改良主義路線へと定式化し綱領化しようとする試み——これもまた中曽根の言う「戦後政治の総決算」の重要な柱である。急速化する政治反動との対決は、同時に、社会党・総評ブロックの再生として進められてこそ真の対決となっていくのである。

本パンフの最大の意義は、以上のような立場から政治反動を分析している点にあるが、内容上の特徴の一つは、副題の如く、資本輸出大国としての日本帝国主義の成熟を捉え、これを支配階級の言う「国際国家日本」と重ね合わせて論じていることだろう。本年七月の中曽根講演（自民党セミナー）、大槻基調講演（日経連セミナー）が共に、「国際国家日本」にふさわしい「ナショナル・アイデンティティの確立」を訴えていることに大きな注意をはらっている。

手頃な日本帝国主義批判にパンフとして必読を願いたい。

頒 価 五〇〇円（六判、九六ページ）

申込先 社会主義協会 〇三（二六三）四二四一

◇パンフレットご購入のすすめ◇

「燎原の火」

(現地における反原発闘争の概要)

人民は天才であるといった天才がある。共通する闘いであっても、各地の諸条件に応じて、独特の工夫がこらされ、それぞれに特別な形態をとって発展する闘いがある。

北海道から鹿児島にいたる二十一道道府県の前発や廃棄物等にかかわる闘いの歴史が報告され、それぞれの成果と課題が述べられている。

今日の社会における闘いは、どんな素朴な形態でスタートしても、発展するなかでは必然的に反独占・反自民の階級的大衆闘争になるほかはないことも、具体的に浮き彫りにされている。独占資本とか反独占とか階級とか階級闘争等々という言葉がきらわれ、見て見ぬふりしようという風潮がはびこるなかで、どこでも現実の生活は、反独占・反自民の闘いに勤労国民を組織し結集する以外にないことが明らかとなる。

闘いには、高揚期と沈滞期の波や、不均等発展を避けることのできないことも示されている。どこの闘いをもそれぞれに教訓的であり、他の地区の経験は、自分達の闘いに活かすことができる。

最終章には、党の内外から執拗に主張されている原発容認論が、どのように間違っているかが、論点整理され、全面的に論究されている。時宜を得た本である。

目次

高レベル廃棄物貯蔵処分計画等の闘い 社会党北海道本部／下北半島をめぐるたたかい
社会党青森県本部／田老における原発反対の闘い 社会党若手県本部／女川と細倉の闘い
社会党茨城県本部／福島の前発反対闘争 社会党福島県本部／茨城の前発反対闘争
社会党茨城県本部／柏崎と巻の闘い 社会党新潟県本部／代官と恵徳商人の二人三脚Ⅱ能
登原発に抗して一八年 社会党石川県本部／福井の反原発運動 社会党福井県本部／浜岡
原発反対の特殊性と普遍性 社会党静岡県本部／芦浜、熊野の闘い 社会党三重県本部／
久美浜原発について 社会党京都府本部／和歌山県での原発をめぐる攻防 社会党和歌山
県本部／島根原発反対闘争の経過 社会党島根県本部／「山宝鉾山」放射性廃棄物処分試
験との闘い 社会党岡山県本部／豊北原発等阻止の闘い 社会党山口県本部／伊方原発の
闘い 社会党愛媛県本部／魔力に抗して 高知県窪川原発反対運動のあらまし 社会
党高知県本部／玄海原発をめぐる闘いの経過と教訓 社会党佐賀県本部／原子力船「むつ」
等の闘い 社会党長崎県本部／川内原発をめぐる闘い 社会党鹿児島県本部／原発容認論
はなぜ間違いか 後藤さん等の主張と党の方針 原対協事務局

編著者 社会党原発対策 全国連絡協議会(定価千円)

申し込み先 東京都千代田区永田町衆議院第1議員会館内

社会党政策審議会気付 社会党原対協事務局

電話 (〇三) 五八一―五一一 内三八八三

振替 東京 五一一二二四〇